

事業所名：すみくら春日児童発達支援事業所

運営法人名：社会福祉法人 三穂の園



事業所紹介
 当事業所は、週に1~4日通園施設と並行して通える施設です。活動を通して「できた」という喜びと達成感をたくさん経験していき、自信に繋げていきます。お子さまの成長をスモールステップで育ていけるよう、成長段階に合わせた療育プログラムを提供しています。

基本方針・療育目標

10年後、20年後の将来像を見据えて、お子さまが地域で自立し、幸せに暮らせる支援方針を基盤とし、自主性を尊重し、自信を育み、生きる力を育てます。
 音楽に合わせて歌ったり身体を動かしたり、ふれあいを楽しみながら心の発達を促していきます。
 ことばや手立てを使いながら、人との関わり方やコミュニケーションの力を育てていきます。
 子ども心に寄り添いながら、様々な経験の中からできることを1つずつ増やし自信に繋げていきます。また、保護者のみなさまが気軽に相談しやすい関係づくりに努め、通園施設やかかわりのある施設との連携を大切にしていきます。

療育内容

①基本的な生活習慣動作
 ②大人やお友達とのかかわり方、伝え方や表現の仕方、お話を聞くこと、ルール遊びの楽しみ方などの対人スキルやコミュニケーション
 ③認知プログラムを活用し、一人ひとりの力に合わせた段階別の認知理解の実施
 ④制作・運動・音楽、など季節感や年齢に合わせた活動

＜児童発達支援＞

午前の部
9:00 登所開始
 保護者と一緒に登所、あるいは、送迎車にて登所します。
9:30 個別課題
 個人に合わせた課題に取り組んでいきます。
10:00 朝の会・小集団療育活動
 その日の活動内容やグループを確認し、季節のうた、制作、音楽活動、運動遊び、SSTなどをします。
11:00 おやつ・帰りの会・帰りの支度
12:00 降所

午後の部
13:00 登所開始
 保護者と一緒に登所、あるいは、送迎車にて登所します。
13:30 個別課題
 個人に合わせた課題に取り組んでいきます。
14:00 あつまり・小集団療育活動
 その日の活動内容やグループを確認し、季節のうた、制作、音楽活動、運動遊び、SSTなどをします。
15:00 おやつ・帰りの会・帰りの支度
16:00 降所

事業所の概要

事業種別：児童発達
 登録者数：23 名
 定員：10 名
 職員数：常勤 3 名／非常勤 1 名
 開所時間：9:00-16:00
 送迎：あり
 給食：なし

従業者の職種等

- ・保育士(1名)
- ・児童指導員(2名)
- ・指導員(1名)

支援内容

対象種別：発達障がい児等のその他の障がい児（特に主たる対象を含めない場合を含む。）

療育形態：個別療育・集団療育両方
 単独通園
 利用日数：週1日から週4日
 利用方法：直接事業所に申込

お問い合わせ先

〒 721-0911
 広島県福山市春日町5丁目3-11
 担当：大山
 TEL：084-943-0700
 FAX：084-943-0701
 E-mail sumikura-kasuga@joy.ocn.ne.jp
 URL：<http://mihonosono-sumikura.jp/>